

回
覧

お電話1本で 住宅用火災警報器を 取付けます！

対象

加古川市・稻美町・播磨町で
以下の方がお住まいの世帯

- ・65歳以上の方
- ・障害者手帳の
交付を受けている方

※対象外の世帯であっても
お気軽にご相談下さい。



取付けまでの流れ

申込み

日程調整

取付当日に消防職員と
一緒に加古川市保安防火
協会員がお宅を訪問し
ますので、代金をお支払い
下さい。

加古川市保安防火協会でのあっせん
住宅用火災警報器 1個 2000円
※価格は変動します。

取
付け

申込
問合先

加古川市消防本部予防課
079-427-6532



おうちに住宅用火災警報器は設置していますか？



「まさか！」の火災。 火災警報器で 助かる命があります

火災によって尊い命が奪われます。
また、発見が遅れると、近隣へ燃え
移るおそれもあります。
火災警報器は火災を早期に発見し、
大切な命を守り、近隣への延焼被害
も軽減します。



設置効果が
こんなにあるんだね！



どこに設置するの？

設置が義務付けられている所

- 寝室
- 寝室が2階にある場合は
階段室



設置が望ましい所

- 台所



交換の目安は？

まずは、定期的に点検を実施しましょう！

点検方法

周りについた
ホコリを
キレイに掃除

点検を
する



反応がない
場合は
取替えが必要!!



10年たつたらとりかえる

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで
火災を感知しなくなるため、とても危険です。
電池の寿命を見越して10年を目安に交換しましょう。



交換後の廃棄方法

本体、
フタ部分



リサイクルボックス
各自治体の公共施設に
設置しています。

または、

各自治体の
燃やさないごみ
(加古川市の場合)
の回収へ。

電池



各自治体の乾電池の回収へ。